

西原町議会だより

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140-1 TEL:098-945-5122
発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:株アント出版



新議場の完成を祝い、6月定例会に先立ち、議員と職員有志によるカリー(嘉例)演奏が行われた。

- 平成26年度一般会計補正予算 P2
- 平成26年度特別会計補正予算 P3
- 条例の一部改正・工事請負 P4
- 陳情・要請・決議・意見書 P5
- 議員報酬等調査特別委員会報告 P6
- 第3回臨時会 P7
- 一般質問 P8~15
- 平成25年度政務活動費 P16

9月定例会の傍聴のご案内

9/29月 午前10時
開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

今回の表紙題字:西原町文化協会書道部 宮本峰堂さん

平成25年度 政務活動費使途一覧表

政務活動費 120,000円
(一人当たり年度額、円)

議席番号	議員名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	合計	残余金
19	儀間 信子	46,640	0	0	0	0	0	0	0	73,360	46,640	73,360
1	新川 喜男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
2	上里 善清	9,627	0	0	0	0	0	35,880	0	5,109	50,616	69,348
3	喜納 昌盛	9,850	0	0	0	0	0	1,000	0	0	10,850	109,150
4	大城 誠一	53,940	0	0	0	0	0	44,580	0	0	98,520	21,480
5	伊波 時男	150,605	0	0	0	0	0	35,880	0	0	186,485	△66,485
6	長浜ひろみ	137,425	0	0	0	0	0	0	0	0	137,425	△17,425
7	宮里 芳男	57,792	0	0	0	0	0	35,880	0	6,870	100,542	19,458
8	吳屋 悟	46,640	0	0	0	0	0	68,449	0	2,707	117,796	2,204
9	大城 清松	11,590	0	0	0	0	0	0	0	0	11,590	108,410
10	仲宗根健仁	111,067	0	0	0	0	0	40,980	0	1,141	153,188	△33,188
11	城間 義光	0	0	0	0	0	0	55,420	0	0	55,420	64,580
12	大城 好弘	128,900	0	0	0	0	0	0	0	0	128,900	△8,900
13	与那嶺義雄	62,040	0	0	0	0	0	35,959	0	11,318	109,317	10,683
14	伊礼 一美	0	0	30,000	0	0	0	25,570	50,400	1,356	107,326	12,674
15	宮城 秀功	0	76,080	0	0	0	0	43,520	0	0	119,600	400
16	仲松 勤	0	64,700	0	0	0	0	70,950	0	0	135,650	△15,650
17	有田 力	142,269	0	0	0	0	0	0	0	520	142,789	△22,789
18	前里 光信	0	134,120	0	0	0	0	9,760	0	0	143,880	△23,880
計		968,385	274,900	30,000	0	0	0	503,828	50,400	29,021	1,856,534	423,466

※残余金の△表示はマイナス額(政務活動費の自己負担分)。

※政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。



議会広報調査特別委員会

6月議会の傍聴者 延べ人数52人 議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

議会広報調査特別委員会は、委員長・喜納昌盛、副委員長・大城誠一、委員・新川喜男、長浜ひろみ、仲宗根健仁、宮里芳男の六名で、最後の任務を果たしました。四年間、大変ご苦労様、そして、ありがとうございました。

平成26年度 特別会計補正予算 可決!

国民健康保険 増

歳入歳出それぞれ
92万3千円 を追加
総額をそれぞれ **61億8,851万7千円** に
一般被保険者還付加算金の支出増で、主に一般会計からの繰入金を充当。

土地区画整理事業 増

歳入歳出それぞれ
1,370万3千円 を追加
総額をそれぞれ **5億5,397万円** に
歳入は、西原西地区への繰入金の増が主である。
歳出は、西原西地区の委託料及び工事請負費の増によるもの。

後期高齢者医療保険 増

歳入歳出それぞれ
10万9千円 を追加
総額をそれぞれ **2億124万5千円** に
還付加算金の増による。

公共下水道事業 増

歳入歳出それぞれ
2,241万3千円 を追加
総額をそれぞれ **7億7,803万3千円** に
歳入は繰越金の増が主で、歳出の予備に主に充てる。

介護保険 増

歳入歳出それぞれ
8,339万7千円 を追加
総額をそれぞれ **20億1,707万3千円** に
歳入の増は国庫支出金のグループホーム開設の交付金、一般会計繰入金、繰越金の増によるもの。
歳出の増は、グループホーム開設交付金、人事異動に伴う職員の給与増、基金積立金の増によるもの。

水道事業 増

収益的支出の水道事業費の営業費用の予定額に
272万5千円 を増額
人事異動に伴う職員の手当費の増によるもの。



歳入歳出それぞれ **2億3,116万9千円** を追加 総額 **119億3,916万9千円**

平成26年6月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり。

主な歳入

国庫支出金	増	651万2千円	(総額15億734万7千円)
臨時福祉給付金国庫補助金 住宅リフォーム支援事業			
県支出金	増	2,218万2千円	(総額20億465万5千円)
沖縄振興特別推進交付金 放課後児童健全育成事業県補助金 沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業			
寄付金	増	260万円	(総額260万3千円)
人材育成会への指定寄付 ふるさとふくり指定寄付			
繰入金	増	886万8千円	(総額6億7,454万1千円)
介護保険特別会計繰入金			
繰越し金	増	9,128万1千円	(総額2億4,128万1千円)
前年度繰越し金			
諸収入	増	9,947万円	(総額4億3,436万6千円)
コミュニティ助成事業助成金 障害者自立支援給付費国庫負担金			

主な歳出

議会費	165万円	(総額1億4,081万8千円)	増
増— 議会事務局の人事異動に伴う職員給与費			
総務費	1億5,473万4千円	(総額18億316万5千円)	増
減— 総務課、会計課、企画財政課、プロジェクト推進室、税務課、市民生活課の人事異動に伴う職員給与費			
増— 自主防災組織育成事業補助金			
増— 町財政調整基金積立金			
民生費	948万9千円	(総額43億9,865万7千円)	増
減— 福祉課、介護支援課の人事異動に伴う職員給与費等			
増— 国民健康保険特別会計繰出事業			
増— 臨時福祉給付金支給事業			
増— 放課後児童健全育成事業			
増— 子ども・子育て支援事業			
増— 三世代交流施設運営事業			
教育費	970万7千円	(総額16億4,842万1千円)	増
増— 土木課、都市整備課の人事異動に伴う職員給与費			
増— 道路維持管理事業			
増— 小波津川改修事業			
増— 西原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業			
増— 公園維持管理事業			
増— 陸上競技場備品購入費			
増— 区画整理特別会計繰出事業			
土木費	5,398万3千円	(総額15億8,156万4千円)	増

一般会計補正予算

可決!



6月定例会での受理分		結果
琉球独立起案に関する陳情	平和のための琉球自立独立実行委員会 実行委員長 大城浩詩	配布
「労働者保護ルール改善反対を求める意見書」の採択を求める要請	日本労働組合総連合会 沖縄県連合 会長 大城紀夫	採択
地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情	行橋市議会議員 小坪慎也	配布
西原町電設会優先指名の嘆願	西原町電設会 会長 塩川寛隆	配布

決議 & 意見書

内容は要約されています。詳細は町議会のホームページ又は、自治会に配布されている会議録を参照ください。

児童の健やかな成長と学校施設での事故の未然防止を求める決議

平成24年3月西原町内小学校の体育授業中に児童が転倒して頭を強打した事故で、児童は脳脊髄液減少症と診断され、事故発生から2年余が経過した現在も県外病院での通院治療と保健室登校を余儀なくされている。
よって、学校長や担任教師、養護教諭、教育委員会が連携し、二度とこのような事故を起こさないため、徹底した安全管理に努めること。
患者や家族の病気に対する経済的・精神的な負担の大きさも充分に理解できる。
治療費の軽減事業を実施している自治体もあることから、西原町としても患者支援のための施策を講じるべきである。

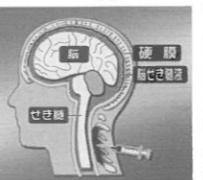
プラッドパッチ療法の速やかな保険診療の適用及び脳脊髄液減少症の診断基準、治療法の確立を求める意見書

近年、脳脊髄液減少症に対する認識が徐々に広がり、本症の研究に取り組んでいる医師らにより、新しい診断法、治療法(プラッドパッチ療法など)の有用性が報告され、平成24年7月から髄液漏れを防ぐプラッドパッチ治療を先進医療とすることとし、プラッドパッチ以外の入院や検査は保険適用となったものの、肝心のプラッドパッチは全額自己負担のままであり、一刻も早い全面的な保険適用と自己負担なしの治療へと進むことが望まれます。

診断、治療を行う医療機関が少ないため、患者、家族等は大変な苦労を強いられている

ため、国においては、以上の現状を踏まえ次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 速やかに脳脊髄液減少症の診断基準を定め、プラッドパッチ療法を含めた診療指針(ガイドライン)を策定すること。
- 2 速やかにプラッドパッチ療法を保険診療の対象とし、災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に加えること。
- 3 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者、家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
- 4 プラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を各都道府県に最低1ヶ所設けること。



労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

政府内に設置された一部の会議体では、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がされている。

政府内の一の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものに留まらず、労働政策に係る基本方針のあり方にも及んでおり、労使に利害調整の枠を超えた総理大臣主導の仕組みを創設することも提言されている。

雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際基準から逸脱したものといわざるを得ない。

よって、本町議会は、政府に対して、次の事項を強く要望する。

- 1 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「雇用の金銭解決制度」、解雇やすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発する恐れのある「ホワイトカラー・イグゼンブション」などの導入は、行うべきではないこと。
- 2 低賃金や低待遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と待遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
- 3 雇用・労働政策に係る議論は「ILOの三者構成主義」に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される「労働政策審議会」で行われるべきであること。



集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書

本県は先の大戦で唯一の地上戦を体験し、20数万人もの尊い生命を失うという激しい戦禍を被った悲惨な歴史があるだけに、県民の平和を希求する思いは強い。また国内にある米軍専用施設の約74%が存在し、基地と隣り合わせの生活を強いられている現実からも、多くの県民が将来、集団的自衛権が行使されることで、他国の戦争に巻き込まれる恐れはないかとの不安と危惧を抱いている。

よって、本町議会は、平和への強い思いとともに、町民・県民の安心・安全な生活を守る立場から、集団的自衛権行使容認の改憲解釈を強引におし進める安倍内閣に対して強く抗議し、集団的自衛権に関する審議は、慎重に行うことを強く要求する。



西原町の決まりごと 条例の制定や改正

◇町税条例 一部改正

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、法人町民税の法人税割の税率の引き下げ、子ども・子育て支援法の施行にあわせての固定資産税の非課税措置の拡大、軽自動車税の税率の引き上げ及び経年車両重課の新設等に伴う所要の規定が整備されたことによる改正。

(主な改正内容)

- ◎外国法人に対する国際課税原則の見直しで、内国法人と外国法人を明確に区分した上で、日本国内の外国法人の支店の算定ルールを定め、日本と第3国の両方から課税されるという二重課税を防ぐために新たに外国税額控除制度を設けるもの。
- ◎法人住民税の法人税割の一部を国税化し、新たに地方法人課を創設することに伴い、法人町民税の税率を12.3%から9.7%へ引き下げるもの。
- ◎固定資産税の非課税措置の範囲を子ども子育て支援法の施行にあわせ、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業の用に供する固定資産を加える規定。
- ◎軽自動車税の法人税率の引き上げ及び経年車両重課の新設の規定で、①平成27年度以降に新規取得される軽自動車等の新車の標準税率を自家用乗車については現行の1.5倍、その他の車両の区分にあっては現行の1.25倍に引き上げるもの。②最初の新規検査から14年を経過した軽自動車等について平成28年度分から標準税率の概ね20%の重課を行うもの。③平成27年度分から二輪車等の標準税率を現行の1.5倍に引き上げるもの。

◇固定資産税の課税免除に関する条例 一部改正

沖縄振興特別措置法及び沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除及び不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、「観光地形成促進地域」「情報通信産業振興地域」「産業高度化・事業革新促進地域」における課税免除の対象施設等の拡大や既に対象施設等になっているものの取得価格を引き下げる等の措置をとることで課税免除の幅を広げ、沖縄県及び西原町の産業の振興及び雇用の拡大に寄与することを目的とした改正。

(主な改正内容)

- ◎観光地形成促進地域における課税免除の規定については、これまでその区域内において観光地形成促進の用に供する対象施設及びその敷地で取得後1年内に建設に着手したもの等に対する課税免除が適用されているが、その対象施設にアスファルト舗装の駐車場やフェンス等の構築物を追加するもの。
- ◎情報通信産業振興地域の区域内において、情報通信産業又は情報通信技術利用事業の用に供する設備等を新設し、又は増設したものについてその事業に係る機械及び装置、建物及びこれらの敷地で取得後1年内に建設に着手したもの等に対する課税免除が適用されているが、これに構築物を追加するもの。また当該設備の減価償却資産を取得価格を1千万円超のものとし、機械及び装置ならびに器具及び備品について、その取得価格用件を100万円超とすることを規定するもの。
- ◎産業高度化・事業革新促進地域の区域内において、産業高度化・事業革新促進事業の用に供する設備等を新設し、又は増設した認定事業者について、その事業に係る機械及び装置もしくはその事業に係る建物もしくはその敷地で取得後1年内に建設に着手したもの等に対する課税免除が適用されているが、設備等の取得合計額について、機械及び装置ならびに器具および備品の取得価格を500万円超から100万円超に引き下げるもの。

工事請負契約 (下水道工事)

◎坂田第2処理分区枝線工事その3

契 約 金 額： 5,724 万円

契約の相手： 有限会社 東部重機（西原町）

契約方法： 町内 10 社、町外 1 社による指名競争入札

施 行 期 間： 平成 26 年 12 月 26 日まで



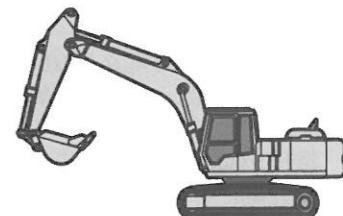
◎我謝処理分区枝線工事その5

契 約 金 額： 6,069 万 6 千円

契約の相手： 国和建設 株式会社（西原町）

契約方法： 町内 10 社、町外 1 社による指名競争入札

施 行 期 間： 平成 27 年 1 月 30 日まで



第3回臨時会 平成26年5月30日

平成26年度 西原町国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ

13億2,549万3千円 を追加(繰上げ充用金)し、
総額を歳入歳出それぞれ
61億8,759万4千円 とする。

原案可決

【歳入・歳入欠陥補填収入】

13億8,759万4千円

歳入欠陥補填収入とは…

翌年度の予算から繰り入れて不足を補う収入

【歳出・前年度繰上充用金】

13億8,759万4千円

前年度繰り上げ充用金とは…

前年度に不足となった財源を補填するための支出

【承認第1号】専決処分の承認を求ることについて

「町税条例の一部を改正する条例」承認

地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成26年4月1日であり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

【承認第2号】専決処分の承認を求ることについて

「町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」承認

地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成26年4月1日であり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

ご案内

西原町議会会議録

検索

西原町議会では、本議会の会議録や議会だよりを公開しています。
町のために、どのようなことが話し合われているのか、のぞいてみませんか?



インターネットで

町議会

を知ろう!

西原町ホームページアドレスから
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

議員報酬等調査特別委員会調査報告（要旨）

本委員会は、現状の議員報酬、政務活動費、費用弁償等のあり方が妥当なものであるかを調査研究するため、平成22年12月16日に設置し、平成26年6月10日までの間に、全10回の委員会を開催した。

費用弁償については、これまでに本町議会では1,500円から500円へと三分の一に減額されたこと、県内の同規模町村議会における平均金額の3割強しかないことなどから、現在の額を据え置くことが妥当と判断した。

政務活動費については、議員の調査研究活動費の公費負担に係る透明性を確保するための使途基準として『政務活動費の手引き』を作成し、額については、他の市町村議会の状況等も踏まえ、現在の水準で据え置くことが妥当であると判断した。近年、議員に寄せられる町民の期待は大きく、住民ニーズの多様化等により、議員の職務はますます専門化・増大化してきている。地方分権が進む中、この傾向は今後より一層強くなるものと思われ、現在の額は県内の同規模町村議会における平均金額の8割程度であることも考慮し、今後は増額の方向が望まれる。

議員報酬については、議員の役務の提供への対価として支給されるものだが、生活給あるいは活動費といった性質を明確に区分できない側面がある。将来的に議員の職務に対する適正な議員報酬額を評価するには、いわゆる議会改革といわれる方策等、議員活動の内容・状況などを、より一層町民に明らかにすることで町民の理解度を向上させることが必要である。現在の議員の職責、社会経済状況や西原町の財政状況等を総合的に勘案すると、報酬額の増減について妥当な額には至らず、現在の水準で据え置くことが妥当であると判断した。

議員報酬等の水準がどの程度が適切とするかは、議員としての活動に専念できる専業化も含め、今後も検討が必要であり、議員報酬等の待遇に関する議論は、町村議会レベルだけでなく全国町村議会議長会や国会等でも議論の必要があると思われる。

西原町議会 議員報酬等調査特別委員会

委員長 前里光信、副委員長 仲宗根健仁

委員

新川喜男、上里善清、喜納昌盛、大城誠一、伊波時男、長浜ひろみ、宮里芳男、呉屋悟、大城清松、城間義光、大城好弘、与那嶺義雄、伊礼一美、宮城秀功、仲松勤、有田力

平成26年6月20日

西原町議会 議長 儀間信子 殿

問 場所と事業費の問題
理由は。
福祉部長 某福祉法人にお
けるNPO法人の解散の大
きな原因。利用者への寄り添
いや当事者意識の弱さが、法
人の解散と事業中断を招い
たのです。

問 介護支援課長
法人とのコ
ミニユニケーション不足は
当たらない。行政は委託す
る立場であって、組織をど
うするかは法人自体の問
題。

問 福祉部長
「支援センター」「さんさ
ん」の委託先が未定の
理由は。
問 教育総務課主幹
経済的困
難家庭への支援として生活
保護、準要保護の児童生徒
が国と県・本町の2制度が
できなかつたら、NPOの解散
と事業の中止は充分に予測
できる事。事業に対する当事
者意識と利用者への「寄り添
い」が不足しているのです。



旧役場の第5庁舎(後ろは第3庁舎)

- ◇「支援事業」の中止
—当事者意識を
- ◇生徒の学力格差の
問題
- ◇旧庁舎—充分使える
施設も



与那嶺義雄 議員

問 特に場所の問題は3年
來の課題。場所が確保
できなかつたら、NPOの解散
と事業の中止は充分に予測
できる事。事業に対する当事
者意識と利用者への「寄り添
い」が不足しているのです。

問 介護支援課長
中・高校段階で掛け算
九年もできないなど、
極端な学力格差の問題が指
摘される。本町の現状は。

問 教育部長
小学校算数の6
年生で各学級に3名程度。
経済的困難家庭の生徒が6
～7割を占める。中学校3
年生も同じ傾向。総数で児
童生徒の約10%を占める。

問 志水宏吉著
きることと一人称の教
育社会学の中で、「力のある
学校」すなわち教育的に不
利な環境のもとで子どもた
ちの基礎学力を引き上げる
ことに成功している学校の3
つの特徴を示している。(1)基
礎学力保障のためのシステム
の存在(2)集団づくり・仲間
づくりの指導(3)教師のチー
ムワーク、組織力の高さ。本
町での対応は。

- ◇文教のまちづくりの
構造改革を
- ◇夜間・土曜日の
サービスを
- ◇活力ある工業用地変更を
- ◇安心安全な学校教育を



仲松 勤 議員

問 充実した「文教のまち
づくり」への構造改革
の提案である。オギヤーと
生まれた時から保育・幼・
化サービス体制を教育委員
会で行い、スポーツ・文化・
公館活動等の町づくり重
点とするための生涯学習関
係を町長部局に移管する構
造改革を実施し新たな町づ
くりを開拓してはどうか。

問 教育部長
小中高・学童と教育の一元
化サービス体制を教育委員
会で行い、スポーツ・文化・
公館活動等の町づくり重
点とするための生涯学習関
係の移管については町全体
の改革を伴いますので総合
的な検討が必要です。

問 建設部長
子供たちを守る安全
な道路の交通対策に
ついて父母からの意見が多
くある。どの様な対応処置
をしているか。具体的な事例
として国道329号沿い、
内間89番地あたりの歩道柵
がさびて朽ち果てており、新
たな転落防止柵を設置した
ので通学路でもあり、新た
な転落防止柵を設置したい。

問 建設部長
喫緊の課題です
ので通学路でもあり、新た
な転落防止柵を設置したい。



証明書自動交付機(那覇市)

問 5月28日付の県内2紙
で、「琉球大学医学部
附属病院が普天間西地区に
移転」との記事が大きく掲
載された。今年度の目玉事
業である琉大との包括連携
に向けた協定書締結に影響
はないのか危惧する。経緯
は分からぬが関係者間では
話しが前進している感じ
だ。跡地利用は今からしつ
かり対策しないと大変なこ
とにならないか。

町長 大変驚いている。「思
いどまつてほしい」とい
う願いも持ちつつも、やは
り「跡地利用は今からしつ
かり対策しないと大変なこ
とにならないか」。

- ◇琉大病院移転問題
- ◇三世代交流施設の進捗
- ◇琉球史の導入を
- ◇入札制度改革



吳屋 悟 議員

問 福祉部長
施設の進捗状況は。
問 福祉部長
今年度は用地購
入と基本設計を行う予定。
用地購入の前に同施設の基
本計画・設計を行う必要が
ある。

問 琉球史の授業導入を。
問 琉球史の授業導入を。
問 琉球史の授業導入を。
問 琉球史の授業導入を。
問 琉球史の授業導入を。

問 5月12日は「民生委員・
児童委員の日」で県内
の定員に占める人員の不足
率は80%～90%前後で推移
し、全国平均と比較して大
幅に差があり全国最下位で
ある。(1)町の平成25年度
員数を伺う。(2)5月12日
～18日迄は活動週間になっ
ていた。町としての取組み
は。(3)他市町村と比較し
ての割合と順位を伺う。
(4)今後の取り組みは。

福社部長 (1)平成25年4
月1日現在委員数53名、定
員64名、11名不足 26年4月
1日現在委員数50名定員62
名、12名不足しています。
(2)民生委員・児童委員の
現状は。

問 「崎原土地改良地区」
は早急な土地利用の
変更が必要だ。どのような
方向性か。

建設部長 地権者の方々と
意見交換等をもつて、工業
用地とし、変更したい。

問 東小学校で体育の時
間中、打撲し「脳脊髄
減少症」を発症し未だ県外
で治療を余儀なくしてい
る。保護者の負担等につい
て補償問題があり、今まだ
応されない。早急な補償対
応を強く望みたい。

- ◇民生委員・児童委員
- ◇農産物直売所
- ◇尚円王生誕600周年
記念事業



宮里芳男 議員

募集も行つて、育成確保に
努めていきたい。
記念事業の検討委員会
の中、議論・検討し実施内
容を決めていくとの事が
その進捗状況を伺う。又、伊
豆名村との共同事業につ
ても伺う。

14日午後2時より、福祉課
職員と児童手当等の調査に
ついて研修会実施。(3)割
合は約80%、県下40市町村
中33位である。(4)不足定
員については今後も自治会
長会、社会福祉協議会等へ
依頼し役場のO.Bや教職員
O.Bにも依頼していきた
い。また、広報紙やホームページ
等でも継続的に募集
について掲載していきた
い。

14日午後2時より、福祉課
職員と児童手当等の調査に
ついて研修会実施。(3)割
合は約80%、県下40市町村
中33位である。(4)不足定
員については今後も自治会
長会、社会福祉協議会等へ
依頼し役場のO.Bや教職員
O.Bにも依頼していきた
い。また、広報紙やホームページ
等でも継続的に募集
について掲載していきた
い。



